

令和7年度 第3回 館山市総合計画審議会 会議記録

- 1 日 時 令和7年9月29日（月） 15:00～16:00
 2 場 所 館山市コミュニティセンター 第一集会室
 3 出席者

委員構成	氏 名	役 職
市議会議員	鈴木 ひとみ	市議会議員
	東 洋平	市議会議員
産業関係者	安田 信之	館山商工会議所 推薦
	鈴木 久雄	館山市漁業協同組合連合協議会 推薦
	谷貝 孝雄	安房農業協同組合 推薦
	中島 桂子	公益社団法人 安房医師会 推薦
	酒井 伸一	一般社団法人 館山市観光協会 推薦
	田上 重光	館山市地域公共交通会議 推薦
	三平 英司	一般社団法人 館山青年会議所 推薦
行政関係者	高嶋 洋幸	千葉県安房地域振興事務所 推薦
教育関係者	守安 委久予	館山市教育委員会 推薦
金融関係者	小笠原 潤	館山市金融団（二十日会） 推薦
報道関係者	本間 裕二	館山記者クラブ 推薦
知識経験者	中間 正一郎	社会福祉法人 館山市社会福祉協議会 推薦
	眞汐 眞一	館山市町内会連合協議会 推薦
	石渡 秀嗣	館山市子ども・子育て会議 推薦
	児玉 秀一	公募委員
高 校 生	本吉 優海	千葉県立館山総合高等学校
	芝田 千花	千葉県安房西高等学校

（欠席者）伊熊 雅美 委員、加藤 美里 委員

4 議題

- (1) デジタル田園都市国家構想交付金効果検証について
- (2) 『第5次館山市総合計画「前期基本計画」』（原案）について
 - ① 総合計画審議会委員の意見について
 - ② パブリックコメントの実施について
- (3) 『第5次館山市総合計画「実施計画」』について
- (4) その他

5 会議の経過

1. 開会

2. 会議成立の確認

事務局：会議成立についてご報告いたします。伊熊雅美委員、加藤美里委員から、所用によりご欠席とのご連絡をいただいております。本審議会は館山市附属機関設置条例第6条第2項の規定により、委員の半数以上のご出席で成立することとなっております。本日19名の委員の皆様にご出席いただいておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。

本審議会は公開となります。事務局において会議の録音及び写真撮影をさせていただきますので、ご承知おきください。なお、傍聴される方が録音、写真撮影を希望される場合には、あらかじめ会長の承認が必要となります。

続いて、次第3「議事」に移ります。議事の進行につきましては、館山市附属機関設置条例第6条第1項の規定により、会長が議長になることとなっておりますので、以降の進行は安田会長をお願いいたします。

3. 議事

(1) 「デジタル田園都市国家構想交付金効果検証について」

議長：皆様、こんにちは。前回に引き続き、議長を務めさせていただきます。

それでは、議事（1）「デジタル田園都市国家構想交付金効果検証について」、事務局からご説明をお願いいたします。

※事務局より説明

議長：説明が終わりました。質疑、意見がございましたら挙手をお願いします。
無きようですので、次の議事に移ります。

(2) 『第5次館山市総合計画「前期基本計画」』（原案）について

①総合計画審議会委員の意見について

議長：議事（2）『第5次館山市総合計画「前期基本計画」』（原案）について」の「①総合計画審議会委員の意見について」、事務局より説明をお願いします。

※事務局より説明

議 長：説明が終わりました。質疑に移ります。挙手をもってお願いいたします。

東委員：地区別ビジョンについて、「後期基本計画策定に合わせて第5次総合計画との整合性を図る」とあり、地区別ビジョンをより地区の状況に寄り添った計画にして、住民と一緒に進めていくということかと思います。今、神余地区が自分たちで計画を作っていてアンケート等をしていますが、その内容を聞いたところ、行政がプロとして行うことと違うこともあり、非常に大変です。出てきた課題について計画を作ったりしますが、自分たちで作るという能動的な行為がないと、できたものに基づいて、実際に行動に移すということにつながらないという逆説的なことがあります、協働というのは非常に難しいことだと認識しています。後期基本計画に向けて地区別ビジョンをどの程度まで深めていくお考えがあるのか。後期に向け、前期の段階でKPIを追いかけていかなければ間に合わないと思うのです。10地区で行うのであれば、1年間で2地区ずつ等にしないと5年でできないので、それくらいまで落とし込んで考えてあるのか。それとも、今見ているものを少し詳細にしていくだけというお考えなのか、お答えください。

事務局：今は、1年間で2地区ずつできるのかというところまで考えていません。まずは地区別ビジョンを市民の皆さんにご提示し、どう受け止められるかも見ていく必要があると考えています。後期基本計画策定時に見直しを行うということについても、今回、地区別懇談会などでも成熟した議論になっておらず、不明なところもありますので、後期基本計画の見直しに合わせて早めに手を付けなければならないと考えています。

東委員：行政側としては曖昧なことは言えないと思いますが、本当にしようとしていることはハードルが高いという認識の下、進めていただきたいと思います。

議 長：ほかに、ご質問はありませんか。
それでは、今の意見を踏まえつつ、内容について、承認いただけますか。

(一同「異議なし」)

議 長：ありがとうございます。それでは、前期基本計画については、パブリックコメント実施の準備を進めることとします。
続いて、議事(2)『第5次館山市総合計画「前期基本計画」』(原案)についての「②パブリックコメント実施について」、事務局より説明をお願いします。

※事務局より説明

議 長：ありがとうございます。質疑に移ります。挙手をもってお願いいたします。

本間委員：今回、総合計画で非常に画期的なのが、地区別のビジョンまで踏み込んだところだと思いますが、地区別まで落とし込むと、自分の地域の課題が見えるようになると思います。「今回、地区別まで踏み込みましたので、ぜひ、自分の地域について考えながら見てください」という形で問いかけると、後期に移る前に踏み込んだご意見が出てくる可能性もあり、そういう投げかけをしてもいいと思います。また、地区別のところで、誰がこれを実施するのかなど、次の議論や行動につながるような投げかけをしていただくのがいいと思いました。

事務局：地区別ビジョンは今までの計画にはなかったものですので、説明文のところに一文を加え、そういったところも見ていただきたいということを記載できればと考えています。

議 長：ほかに意見ございますか。
無いようですので、次の議事に移ります。

(3)『第5次館山市総合計画「実施計画」』について

① 前期基本計画（素案）に係る総合計画審議会委員の意見について

議 長：議事（3）「『第5次館山市総合計画「実施計画」』について」、事務局から説明をお願いします。

※事務局より説明

議 長：説明が終わりました。ご意見ございましたら挙手をもってお願いいたします。

鈴木(ひ)委員：今、予算額を記載すると言われましたが、事業によっては金額に表すことが難しいことも多いのではないかと思います。例えば、市の職員が何時間もかかったり、市民にお願いしたりする部分も多いと思われ、予算額を記載していくのは難しいと思いましたが、どういうふうにする予定ですか。

事務局：人件費だけしかかかっていない事業というものもありますので、その場合は、その事業費の想定予算額等はゼロという形で記載します。また、事業にかかる予算額が予算書に載っている金額と一致していない事業もありますので、それは担当課において、こういう事業を行うにあたっては、これだけのお金がかかるというものをまとめたうえで掲載します。

東委員：実施計画も今回から触れていただいていると思います。全国的にいろいろな実施計画があると思いますが、参考にされた事例があるのですか。

事務局：幾つか見せていただいて、第4次後期基本計画の流れから大きく変わらない形で考え、いろいろある中で1行で示す様式を採用しています。

東委員：いろいろ見た上で、できることをということかと思いますが、予算との連動という大きなテーマに対して一歩踏み込んだ形なのかと思います。今後の展開が分かっていない実施計画の部分をお伺いします。PDCAサイクルを回していき、令和8年度であれば、年度末に決まって年度が始まっている間に次の3年間を考えるとありますが、PDCAという限り、チェックして見直すということがあります。その見直す場はどこになるのですか。

事務局：今までも、後期基本計画等で昨年度の実績や評価基準の策定状況などを総合計画審議会で報告していましたが、例えば、実際に令和8年度の事業の結果が出るのが令和9年度になるので、令和8年度に作った令和9年度の実施計画に反映できない可能性があります。そこは、令和8年度中に作った令和9年度以降の見通しを令和9年度になった段階で1回見直しをしなければいけない状況になる可能性があるのではないかと考えています。ただ、どういう形で見直しをするのかというところまでは、まだ行き着いていません。基本的には、これまでの状況を見た上で翌年度以降の3年間について実施計画を作り、事業の内容や実績について総合計画審議会の委員の皆様に見ていただいて、いろいろご意見を頂ければと思っています。

東委員：今の話にあった課題意識で、そうなるのだということが明確に分かりました。3年でPDCAサイクルを回している自治体があると思いますが、その自治体がどうしてあるか、聞いたことがありますか。

事務局：確認したことはありませんので、今後、先行自治体がどんな感じでされているか、聞いてみたいと思います。

東委員：ぜひ、お願いします。見直す場所が総合計画審議会であるなら、そこで議論をするときに、資料の「事業内容」の内容だけでは足りないと思います。もう少し全体の詳細な事業のシートが出ていれば、分かっていることは質問しませんし、分かっていないことが多ければ時間の無駄にもなります。この方法ですとしたり、そこをどう処理されるのが少し疑問です。まだまだ知らない情報があり、それを知った上で一緒に考えていくべきと思いますが、総合計画審議会は公開されていることを踏まえると、今から変えるのは難しいのかとも思います。

事務局：まずはこの形で提示させていただき、総合計画でも予算資料と合わせた形にできないか、財政の担当とも検討しています。ただ、まだ結論が出ていませんので、今年度中に新しい様式での実施計画を必ず年度末に完成させます、とはお約束できない状況にあります。今回、実施計画を初めて作成していることもありますの

で、様式や見せ方についてもローリングで考えていきたいと考えています。

東委員：職員さんの手間が2倍になるような話は避けたほうがいいと思うので、そうになってしまう場合の説明も頂けるとありがたいです。

本間委員：今回、事業が90個あり、各担当でこれだと思ったものがここに出ていると思いますが、市全体で何事業ありますか。

事務局：全体で何事業というのは数えていないのですが、後期基本計画の事業数は227ありました。そこから今回は評価指標の達成に向けて必要なものをピックアップして掲載する形で考えています。

本間委員：基本構想から実施計画までの三角形があって、3年ごとに行って毎年ローリングという形です。それを市民が見たときに、広報でも予算が出ていて「なるほど」となりますが、これと総合計画はどうつながっているのかとなります。予算とのつながりが整合していなければ疑問が生じるので、90であれば、全体の予算に対して、今回、実施計画化したのが90事業ですという形で見ていただいたほうが、非常に分かりやすいかと思います。できれば、人件費だけのゼロ事業予算も、カルテのようなものを持っていただいて、全てが何事業かを把握していただいたほうがいいかと思いました。私が参考に調べたのが三重県の鈴鹿市で、人口規模は倍くらいですが、実行計画書のようなものを作っています。全事務事業に対して4つの分類をしていて、その中でも裁量があって、予算を付けて各課ができるような部分の事業、全予算の事業が8分類なので、8つの事業が全てその中に入っています。その上で実行計画書としてカルテのようなものを付けて、毎年ローリングでやっていこうというのが大きく3つ。「すずか推進事業」、「インフラ施設等整備事業」、「公共建築物等整備事業」という形で、計画の中で方向性を作ってやっていくべきだというのは明記し、毎年進捗を見ています。予算と歳入歳出で、歳入のこの部分を一般財源で行い、それ以外の部分でこの事業をやっていると、非常に分かりやすくなっています。これを作るのは手間と思いますが、全体の予算のどれだけが今回の事業に該当しているのか、視覚的にも分かりやすいと思うので、ぜひ、そこは説明いただけるとありがたいです。

議長：ありがとうございます。ただ今の意見を参考にしてください。ほかにございますか。

谷貝委員：総合計画の基本構想4のところに、「都市整備・環境・防災・安全」というテーマがあり、それに沿った実施計画ということで、施策番号4.1.1から項目があります。2年後に館山市内の多くの小学校が統合され、それに伴って保育園も統合され、公民館も統合を予定しているとのこと。その空いた施設を防災・安全に結び付けて、実施計画で説明ができる項目があれば、市民の多くのパブリックコ

メントが寄せられるのかと考えますが、いかがでしょうか。

事務局：学校再編後の施設の利活用については、検討している最中のものもあり、具体的なことは実施計画には載っていない状況です。実施計画への載せ方を検討する必要があり、跡地をこうしていきますという書き方をするのか、跡地について検討しますという書き方になるのか分かりませんが、今後の検討状況によって、そういったものを掲載することは可能ではないかと思っています。

議長：今の問題は、これからどのように発展するのか、すごいスピードで進んでくると思いますので、その辺は考慮していただければと思います。

ほかにございますか。

ないようですので、以上で議事は終了いたしました。ご協力をありがとうございます。進行を事務局にお返しします。

4. その他

事務局：円滑な議事進行、ありがとうございました。続きまして、次第4「その他」に移ります。

事務局から4点、ご連絡をさせていただきます。1点目、本日の会議の要旨については、まとめり次第、委員の皆様へ送付いたしますので、内容のご確認をお願いします。

2点目は、次回の総合計画審議会の日程です。委員の皆様には、本日を締め切りとして日程調整をお願いしております。未提出の方は本日ご提出いただきますようお願いいたします。

3点目は、「総合計画に係るワークショップ」についてです。本日配布しました「館山市の取組を考える懇談会（ワークショップ）」というカラー刷りのチラシをご覧ください。前回の総合計画審議会で総合計画に関するワークショップについて、お願いしているところです。ワークショップの日程が10月26日と11月15日の2回に決定しましたので、昨年度、地区別懇談会にご参加いただいた方に向けて案内の通知を送付しています。また、市内の高校にもご協力いただき、チラシによる周知を行っています。なお、会場については、チラシに「館山市役所本館2階」と記載していますが、2回目は市役所が停電になる関係で「菜の花ホール」に変更することになりました。チラシを修正した上で周知を行います。今回のワークショップにつきましては、新しい総合計画全体に関する説明をした上で、KGIを達成するために必要な取組について、市民の皆様から率直なご意見を頂戴したいと考えています。委員の皆様におかれましては、身近な方でワークショップにご興味がある方にQRコードでのお申し込みを促していただければ幸いです。委員の皆様にもオブザーバーとしてワークショップにご参加いただければと考えております。

4点目の連絡です。お手元にある追加資料の「第5次館山市総合計画策定に係る今後のスケジュールについて」をご覧ください。こちらは、本日以降の総合計

画策定に関するスケジュールを箇条書きしたものです。本日の審議会でご審議いただいた前期基本計画につきましては、10月から1カ月間、パブリックコメントを実施いたします。次に10月上旬に、次期総合計画に係る答申の内容について、委員の皆様书面による意見照会を行わせていただきたいと思いますと考えております。館山市総合計画審議会が次期総合計画の策定を開始するにあたり、森市長より諮問を受けております。この諮問に対する総合計画審議会の会長として、次期総合計画（案）を含めた答申を、文書をもって行う必要があります。この答申の内容について、第4回総合計画審議会の開催前にご確認をお願いし、あらかじめご意見を頂戴したいと考えております。次に、10月26日と11月15日は先ほどご説明したワークショップの開催となっております。11月17日または18日については、今年度4回目の総合計画審議会となり、今年度最後の審議会となる予定です。こちらの審議会では、パブリックコメントを受けた前期基本計画（案）の修正内容と令和8年度からの実施計画の内容の策定、意見照会をしていた答申の内容について、ご審議いただく予定です。また、答申の内容について、ご賛同いただけましたら、審議会終了後に議長から森市長に対して答申を行っていただくこととなります。委員の皆様におかれましては、大変ご多用のことと存じますが、答申に関する意見照会につきまして、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、審議会の資料については、毎回、会議の直前のご案内となっており、ご迷惑をおかけしております。前期基本計画のパブリックコメント終了後になるべく早く資料を送付したいと考えておりますが、資料の取りまとめに時間がかかることが想定されますため、次回審議会の資料も会議直前の送付となる可能性があります。大変恐縮ですが、あらかじめご承知おきいただきたいと思います。

何か、ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

議長：次回は11月18日でよろしいですか。

事務局：まだ、皆様のご都合を伺えておりませんので、日程が決定次第、改めて通知させていただきます。

ほかにご質問等ございませんか。連絡事項は以上です。

6. 閉会

事務局：長時間にわたるご審議、また、貴重なご意見等、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、令和7年度第3回館山市総合計画審議会を閉会いたします。

以 上